

北海道教育大学の危機管理体制

平成30年3月28日

北海道教育大学における危機管理体制は、次のとおりです。

国立大学法人北海道教育大学危機管理規則

危機又はリスクに対し、迅速かつ適切に対処するため、危機管理に係る体制等を定めています。



北海道教育大学危機管理基本計画

危機に対する基本的事項(全学で知っておくべき事項)について定めています。



北海道教育大学危機管理個別マニュアル策定指針

各校等における危機等に対する具体的な対応マニュアル(規則・要項・マニュアル等)の策定指針を定めています。



北海道教育大学危機管理個別マニュアル

各校等における具体的な対応マニュアル(規則・要項・マニュアル等)